

第57回平成26年6月与謝野町議会定例会会議録(第6号)

招集年月日 平成26年6月17日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午後2時11分 散会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	高岡 伸明	9番	宮崎 有平
2番	和田 裕之	10番	塩見 晋
3番	小牧 義昭	11番	河邊 新太郎
4番	渡邊 貫治	12番	有吉 正
5番	安達 種雄	13番	家城 功
6番	江原 英樹	14番	勢 旗 毅
7番	伊藤 幸男	15番	多田 正成
8番	藤田 史郎	16番	今田 博文

2. 欠席議員(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町 長	山添 藤真	代表監査委員	足立 正人
副 町 長	堀口 卓也	教 育 長	垣中 均
企画財政課長	浪江 学	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	長島 栄作
岩滝地域振興課長	小池 大介	農 林 課 長	井上 雅之
野田川地域振興課長	坪倉 正明	教育推進課長	小池 信助
加悦地域振興課長	森岡 克成	教 育 次 長	和田 茂
税 務 課 長	植田 弘志	下 水 道 課 長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	保 健 課 長	前田 昌一
会 計 室 長	飯澤嘉代子	福 祉 課 長	浪江 昭人
建 設 課 長	西原 正樹	水 道 課 長	吉田 達雄

## 5. 議事日程

- 日程第 1 議案第 55号 平成26年度与謝野町一般会計補正予算(第1号)  
(質疑~表決)
- 日程第 2 議案第 56号 平成26年度与謝野町介護保険特別会計補正予算(第1号)  
(質疑~表決)
- 日程第 3 議案第 57号 平成26年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)  
(質疑~表決)

## 6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長(今田博文) 皆さん、おはようございます。本日もよろしくお願ひします。

ただいまの出席議員は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 議案第55号 平成26年度与謝野町一般会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案については、既に質疑に入っておりますので、昨日に引き続き質疑を続行します。

質疑はありませんか。

和田議員。

2 番(和田裕之) おはようございます。ご苦労さまです。

それでは、一般会計補正予算(第1号)について、1回目の質問をよろしくお願ひします。

まず、総務課長にお伺いをいたします。予算書の18ページにあります備品購入費1,250万円ですね、計上されております。これはAEDということでお伺いをしておりますが、詳細についてお願ひをしたいと思います。

議長(今田博文) 奥野総務課長。

総務課長(奥野 稔) AEDにつきまして、ご質問でございます。この1,250万円の備品購入費ということで計上させていただきました。現在、設置しておりますAEDについてですけども、36台が更新時期になっております。そういったことで備品の購入ということになっております。さらに阿蘇シーサイドパーク、幾地さんさんパーク、岩滝ふれあいセンター、岩滝の城山公園のテニスコート、この4カ所につきましては、新たに4台、4カ所、4台ということになります。これらの経費を計上させていただきました。

議長(今田博文) 和田議員。

2 番(和田裕之) ありがとうございます。36台が更新、4台が新規ということで、一番古いものだと2008年8月に設置していただいたものの更新ですね、耐用年数があると思うので、6年ということで、36台が更新ということで理解させていただきました。

今回のパンフレットというか、カタログもいただいておりますけれども、これは音声ガイドに加えて、さらに液晶画面で確認ができるということで、使いやすくなったということで理解しております。さらに4台を追加をしていただくということで、ありがたいなというふうに思っております。そこで、今現在としては町内施設にですね、72台ということで設置をしていただいておりますが、これについてはですね、国であるとか府であるとかいう、そういった補助金、これがあるのかなのか、その点、お願ひします。

議長(今田博文) 奥野総務課長。

総務課長(奥野 稔) AEDにつきましては、これは残念なことに補助金がございません。

議長(今田博文) 和田議員。

2 番(和田裕之) 補助金、ないということで、現在、AEDは国のほうで法的な義務ですか、義務づけというのはないというふうに聞いております。そういった中で、設置者の任意によってAEDは設置をしていただいておりますというふうに理解しております。

この、一般的にAEDが普及をしたというのもですね、2004年ですね、法の改正がありまして、一般の方でも使えるようになったということから一気に公共施設、学校に至るまで普及をしていったという経過があります。そういった中で2012年12月、現在のAEDの販売台数、これは44万7,000台と言われております。そのうち約8万3,000台、これが医療機関にあり、消防機関には1万2,000台、その他、一般の方が利用できるAED、35万2,000台、これが一般に普及しているAEDと言われております。

特に高額な商品だというふうに思っておりますが、レンタル等もあり、普及していった要因であるというふうにも言われております。そういった中、当町でも多くのAEDを設置していただいて、これにかかる維持管理費というものも大変高額になってくるというふうに考えておりますが、その点で、今後、新しくふやしていただく分も含めてリース、またはレンタルといった、こういう方法も考えられると思うんですが、その点について、お願いをしたいと思います。

議長（今田博文） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 議員、よくご存じだと思います。これはバッテリー、パットの問題や更新時期、それから、本体の更新時期というのが、いわゆる、思ったより短期間でございます。そうした中で、今のところはリースという方法よりも、やはり、こうして購入していくということが、ほかにリースということよりも、いいというふうに考えております。

議長（今田博文） 和田議員。

2番（和田裕之） おっしゃるとおりかなというふうに思います。しかしながら、AEDの運用ですね、重要なことですね、これはやっぱり一般的に言われる保守点検ですね。命にかかわるものなので、肝心なときに使えないといった、こういったケースも多く聞いております。そういった中で、こういった保守管理もですね、リース会社、あるいはレンタル会社というのが一括して行ってくれるという、こういうシステムもあり、価格も非常に安くなっている。こういったレンタル、リースというのは、医療機器メーカーであったり、大手の警備会社、こういうのも中心になってやっておりますので、ぜひ検討をしていただきたいと、こういうふうに思っております。

次に、全国的に普及してきているものの、全国の課題として管理上の問題ですね、いわゆる施設の中に設置されているものが多くあるという、こういった現状の中で、建物が施錠されていると使えないといった、こういった声も聞かれるわけですが、こういった中で24時間使いたいという、こういった声もあるわけですが、この点について、屋外設置等ですね、どのような検討をされているか。また、考えを持っておられるのか、お願いしたいと思います。

議長（今田博文） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） こういったものは、いずれ何でもですけども、屋外に置くと、なかなかいたずらとか、そういった管理上の問題が出てくると思います。やはり今は屋内で、屋内で活動されているときとか、そういうときに、いざというときに使うということです。今、議員がおっしゃいましたように、いわゆる課題は屋外です。屋外でどのように、いたずら防止とか、そういうことを完璧にできて、そういったところに設置していったら、いわゆる屋外で散歩している人とか、走っている人たちが、それを利用できるという、これは課題だと思っております。引き続き、これらは検討していきたいというふうに考えております。

議長（今田博文） 和田議員。

2 番(和田裕之) 課長、答弁ありましたように、いたずらという点も確かにあります。それ以上に温度管理ですね、こういった精密機器というのは一般的に、このAEDはですね、0度から50度で保管しなければいけないということで、屋外設置するには、特に高温対策ですね、これが必要になってくるというふうに言われております。課長がおっしゃったように、先ほど、外で運動されるというか、このAEDを使う要因としては心室細動ですね、この要因の一つとしては心筋梗塞があるわけですが、これは早朝であったりだとか、夜間であったりとかということもあるんですが、特に早朝ですね、マラソンをされる方であったりだとか、グラウンドで運動される方というのも多くいらっしゃるということで、今後は、屋外設置に関しては、屋外で使用できるケースが最近、まだ、値段は高いんですけども販売をされております。そういったものを利用するという方法、もしくは全国の自治体では、最近、広まっている傾向とすれば、コンビニに設置をお願いして置かせていただくという、こういうふうな動きもありますので、そういったことも含めて、24時間対応がですね、できるだけ、そういった形で利用していただけるように検討をお願いしたいと思います。

次に、町民の皆さんに、このAEDの設置場所であったりとか、使い方であったりだとかいうことをですね、設置場所の管理者も含めて、どのようにされているのか、その点についてお願いしたいと思います。

議長(今田博文) 奥野総務課長。

総務課長(奥野 稔) 現在、AEDを置いておりますのは、大体、公共施設、民間の施設はちょっと知りませんが、いわゆる今おっしゃいましたように、どこに設置しているか。それからまた、これの講習もあるわけですが、それまでに至るまでの簡易的な使い方ということにつきましては、これは、その施設にも、そういったものを置いておくとか、それから、設置場所につきましては広報等で十分に周知をしていくとか、こういったことを、さらに進めていかなければならないというふうに考えております。

議長(今田博文) 和田議員。

2 番(和田裕之) 2004年にですね、一般導入されて10年を迎えます。そういった中で大分、認知ですね、されてきたものの、まだまだ、実施率ですね、これは低い状態ということでありまして、2013年の総務省による救急救助の現状によりますと、目撃された心停止者数、これが2万3,296名、これに対してAEDを使用した件数というのは738件、何と率にして3.7%という現状であります。こういった中で一般の人がAEDを使用できる環境が整い、また、使う勇気ですね、これを持っていれば救える命、これは現状と比べて4.5倍というふうに言われておりますので、ぜひ、啓発も含めてお願いをしたいというふうに思っております。これで、総務課長のほうは終わらせていただきたいと思います。

次に、加悦地域振興課長をお願いしたいと思います。

20ページ、これの有線テレビの施設整備事業について、お伺いをしたいと思います。この中でプログラムネットワークですか、委託料1,080万円、これについての詳細をお願いしたいと思います。

議長(今田博文) 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長(森岡克成) このネットワーク設定につきましては、その下にあります専用線の回線

の増強とあわせて行う工事でございますが、これまでのインターネットを利用いただいている方が、どのようなアプリケーションを使ったり、どのような形態でインターネットを利用されておるかというふうな状況調査と申しますか、トレーサビリティと申しまして、追跡調査ができる機器を設置したいというふうに考えております。それとあわせて、そのような経過についてログと申しますか、履歴を長期間、保存をしていきたいというふうに思っております。これらにつきましては、インターネット、今、いろんな使用方法がございますが、それらの使用方法についてもチェックをさせていただきたいというふうな機器を今回、設置させていただきたいというふうに思っております。

設置につきましては、スタジオ内のサーバー室に管理機器と、それから、調査機器、主に2式、2セットをセットをさせていただきたいというふうに考えております。

議長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） トレーサビリティと帯域制御装置だというふうに思っております。ちょっと聞きなれない言葉だなというふうに感じておりますが、いわゆる帯域制御、追跡機能とですね、帯域制御ということ、さっきおっしゃったように特定のアプリに対して帯域制御をかけられるという、こういう認識でよろしいでしょうか。

議長（今田博文） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） ただいま議員がおっしゃいました帯域制御ということにつきまして、いろいろなアプリケーションの状況を見える化する、可視化するというところをとりあえず第一段階というふうに考えております。それで少数の利用者の方が帯域をたくさん占有されておることがわかった場合につきましては、その時点で検討させていただいて、大多数の方に影響を及ぼすような使用方法につきましては、帯域制限もやむを得ないかなというふうに思っておりますが、ただ、早急に帯域制御をするという考えは今のところ持っておりません。内容を十分チェックをいたしまして、そのような措置が必要なら、させていただきたいというふうに考えておるところです。

議長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） 課長がおっしゃいます特定のアプリというのは、どのようなものが上げられるのか、その点をご答弁いただけますでしょうか。

議長（今田博文） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） 専門的なことになりますので、あまり詳しくは存じませんが、ピアツーピア、いわゆるシェアとか、少し新聞にも出ておった事例がありますけども、そういったアプリケーション、お互いに特定の通信ができるというアプリケーションにつきましては帯域をたくさん占有して利用されておるケースが多いというふうに聞いております。

議長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） ピアツーピアということで、占有するということですね、さっき課長がおっしゃいましたシェアが、大体50%ぐらい、最近のあれでは定期的な利用者が15万人から20万人ということで報道されておりますけれども、こういったソフト類を使っておられるという現状がKYTにもあるという、こういう理解をされているのでしょうか。

議長（今田博文） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） まだ、はっきりと、これからの調査になりますが、多分、利用されているというふうに思っておりますし、ただ、これについては一般的にインターネットの利用が許可されておるアプリケーションというふうなことも言われておりますので、それらは慎重に対応していきたいと思っております。

議長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） ぜひ、こういったものを導入していただいて、そういうふうなものの看視、管理というものをさせていただきたいなというふうに思っております。

そこで、帯域制御ですね、先ほどおっしゃったように今後は帯域制御をしていくというふうにおっしゃっておるんですけども、その点において、いわゆる法に触れるようなことがあるのかどうかという、その点については、どのような理解をされてますでしょうか。

議長（今田博文） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） 帯域制御自体が法に触れるかどうかということをございましょうか。

全国的にも、こういった、最近特にインターネットの利用がかなり大幅にふえておまして、特に、いろんな携帯電話ですとか、動画中心ですとか、そういったことで大変苦慮しておられるケーブルテレビ局さん、たくさんおられます。そういった中で、こういった機器を導入して実際に帯域制御をされておるといふ局も、かなり多いというふうにありますので、そういったことにつきましては、一定の理解を得ながら進めることについては問題ないというふうに思っております。

議長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） 課長、おっしゃいますとおり、これは電気通信事業法第4条と、それから、憲法21条の2項ですね、特定のアプリケーションの通信と規制、遮断することですね、これについては違法であるというふうに総務省のほうが見解をしています。おっしゃるとおりですね、一般的なプロバイダーが行っています回線速度制御ですね、この点については速度を制限することによって違法性はないというふうに、私自身、認識しておりますので、その点は十分、研究も含めてお願いをしたいというふうに思っております。

以上で、1回目の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

塩見議員。

10 番（塩見 晋） それでは、一般会計補正予算（第1号）について、質問をさせていただきます。まず、当初予算は大まかなところをお話ししてみますが、当初予算は骨格予算でありながら、前年度の予算を1.5%余り上回る大きなものでありまして、大きな補正が必要なかったのかもしれないけれども、今回の補正を見ますと6億3,271万円余りの増額でありました。

総額は117億8,771万5,000円というふうになっております。事業に伴って歳入の大きなものは国庫支出金が2億3,698万円、府の支出金が6,704万円、基金の繰り入れが1億2,456万円、町債1億9,330万円というふうになっておりました。

それから、歳出の金額の大きなものは、農林水産費が1億10万円、それから、土木費の道路維持補修などに1億9,183万円、消防費が5,140万円、民生費の受託事務で臨時福祉給付金の事業が1億537万円などが計上されておりました。そこで山添町長になって最初の補正

予算であります。町長は第一次総合計画の総仕上げになるよう責任を持って取り組んでいくことを基本として着実に進めたいと、このようにおっしゃっておられました。また、新しい発想を大胆に取り入れて、未来に向けたまちづくりを積極的に行いたいという考えで、六つの政策を発表されました。多くの予算づけを持った施策が出てくるのではないかと、今回の補正に期待をしておりましたが、少し私的には肩透かしを食らったような気持ちを持っております。時間がなかったのと、できるものから取り組んでいくという町長の姿勢もありましたので、こういう形になっているのかなと思っておりますが、今回、町長の独自色を持った施策で予算づけできたものは、どのくらいあったのか、まとめてお聞きしたいと、このように思っております。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先日来、ご議論をいただいております与謝野町のブランド戦略事業、あるいは阿蘇ベイエリアににぎわいを果たしていくためのイベント、観光イベントなどの予算につきましては、これからの取り組みの中で非常に大きな一歩となる頭出しの予算を計上することができたというふうに思っております。この点につきましては、私が町長として着任をして以来、2カ月余り、担当課、そして、全課とも協議を行っております。拙速に予算を出すというよりも、長くしっかりとした計画を立てながら着実な予算を今後、出していこうという方針の中で予算計上をしております。

議 長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） これからだんだんふやしていくと、頭出しのつもりで今回の予算、いわゆるブランド戦略事業66万円、それから、阿蘇ベイエリアまちづくり観光イベント事業60万円、それから、先ほどおっしゃいませんでしたけど、私はこれに、ふるさと納税の分が10万8,000円か、このようなものが、独自色の持ったものかなというふうに大体、見ておりました。着実な予算で仕上げてきたと、こういうことをおっしゃいました。ぜひ、今後の大きな展開を期待したいと、このように思っております。

それでは、次にですね、18ページの2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、1節報酬ですね、この中に労働安全衛生関係業務というのがあります。産業医報酬として当初予算で3万円が計上されておりました。また、この前、総務常任委員会の資料によりますと、今回、一人の産業医を追加選任する予算として、加えて3万円が計上されております。この産業医の報酬というものについて、もう少し詳しくお知らせしたいと、このように思います。

議 長（今田博文） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 産業医について、お答えをいたします。これにつきましては労働安全衛生法の第13条に規定されております。常態として使用する労働者の数が50人以上、いわゆる与謝野町におきましては、加悦庁舎と本庁舎ということになると思います。本庁舎につきましては、従来、一人の先生にお世話になっておりました。加悦庁舎につきましては、50人以上の事業所ということで新たに、これは国保診療所の医者ですけども、1名の産業医ということをお願いをしたいというのが、この内容になっております。

議 長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 加悦庁舎に50人以上の職員が勤務しているということで、新たにもう一人を選任するということですが、それでは加悦庁舎は50人以上の職員がある状態は、いつから始まっ

ておるんですか。

議長（今田博文） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） これは合併以来、50人以上でございました。いわゆる、それが50人以上の事業所で産業医を持っていなかったということでございます。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） そうしますと、合併以来、この労働安全衛生法第13条第1項が与謝野町は守られていなかったと、こういう認識でよろしいですか。

議長（今田博文） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 配置につきましては、今、議員がおっしゃったとおりだというふうに思っております。これは言いわけではございませんですけども、この選任率が50%以下のままというところが、結構、自治体でもあります。今、そういったことの見直しがされているものでございます。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 各府県の労働局や労働基準監督署は、平成22年1月に、この件について通達を出しているというふうに思うんですが、今この見直しが始まっていると言われましたが、見直しが始まったのは平成22年ではなかったんでしょうか。

議長（今田博文） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 平成22年に、今、議員が見直しが始まったということは、そのとおりでございます。したがって、平成22年ですから、3年おくれましたですけども、今、その見直しをしたということでございます。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 3年間、労働局や労働基準監督署からは何も言われなかったんじゃないかなというふうに勝手に想像するんですが、そうでしたか。

議長（今田博文） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 議員おっしゃったとおりでございます。いわゆる、これは選任率が50%以下のものは3年間、いわゆる改善されていない団体ということで京都府から通知をいただきました。近隣の市町もたくさんあるわけですけども、それに基づきまして正規に50人以上の産業医を、また、新たにお願ひするというにいたしました。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） たまたま、こういうことがよく与謝野町にはありまして、法令遵守を迅速にやっていただきたいというふうに思います。

それから、この産業医についてですが、産業医は毎月1回、作業現場を巡視し、作業方法、または衛生状態に有害のおそれがあるときは直ちに労働者の健康障害を防止するため、必要な措置を講じなければならないことになっております。

本庁舎のほうで、もう何年もですから、合併以来、この産業医にお世話になっていると思うんですが、毎月1回の作業現場の遵守ということは行われているんでしょうか。

議長（今田博文） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 毎月1回の遵守ですね。それは行われておりません。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番(塩見 晋) それは法律的に問題ないことですか。

議長(今田博文) 奥野総務課長。

総務課長(奥野 稔) 産業医につきましても、いろいろ役割があると思いますけども、それは製造業だとか、工場だとか、そういう危険なところの工場とか、そういったところでは、そういったことがあるという、月1回の巡回ということがあると思いますけれども、それらも含めた今の表現だったと思っていて、それからは、ちょっと外れるんじゃないかなというふうに考えております。

議長(今田博文) 塩見議員。

10番(塩見 晋) 法令の読み方がいろいろあって、自分たちの都合のいいように読めば、そうなるかもわかりませんし、そうでないかもわかりませんし、私的に見たのは、年間、たかだか3万円の、たかだかと言ったら失礼なんですけども、報酬で産業医さんが毎月、巡視していただけるようなことは到底、考えられないことだというふうに思って、このことをお尋ねしておるんですけども、私も、法律的に、この毎月1回がきちんと定められているのかどうかということまで、ちょっと調べておりませんけども、やっぱり行政側も、ここはきちり調べて、そこら辺はちゃんとしたことをやってほしいと、このように思いますが、いかがでしょうか。

議長(今田博文) 奥野総務課長。

総務課長(奥野 稔) この労働安全衛生法に関係しますものでは、衛生委員会等々を持っております。そうした中で、いわゆるいろんな事象が出てきたら、今、産業医にお尋ねをするといったことが今の実態になっております。今、議員がおっしゃいましたように、3万円ということでございます。産業医の活用については、引き続き研究をさせていただいて、また、ご協力をいただきたいと、これは思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長(今田博文) 塩見議員。

10番(塩見 晋) では、よろしく調査していただくようお願いいたします。

それから、先ほど和田議員も質問されました20ページの有線テレビ管理のところですが、先ほど、和田議員はかなり専門的な難しいことはお尋ねになりましたけども、私は、このことについて3月の定例会の質疑でインターネット環境をよくしてほしいということを申し上げました。早速、そのことに対応をとっていただけるようなので、これ改正のほうなんですけど、専用線の変更ということで、1,162万円ということが補正で出ております。増加が出ております。これで先ほどいわれましたP2Pを使ったりして、多くの容量を使っているような事象もあるというようなことをお聞きしたんですが、そういうことも含めてですね、これで、言えば容量的には5割ふるわけですが、スピードが今、遅いというのが解消されてくるというふうに考えておられますか。

議長(今田博文) 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長(森岡克成) 今回、補正で計上させていただいておりますのは、これまで100メガの専用線、与謝野町から上位の専用線、インターネットを使う専用線ですけども、100メガの帯域を4本、つまり高速道路で例えますと100車線の道路を4本使わせていただいております。これで非常にデータ量、車の量がふえまして、非常に混雑をするようになりました。そこで特に夕方から夜間にかけてスピードが落ちるという現象がありまして、議員ご指摘のとおり利用が集中するときには遅くなるということで、今回、1.5倍の600メガまでふやすという

ことで、専用線の会社と契約が、ほぼできる見込みがつかえました。それで、これまでは100メガの回線を4本とか、もう1本増強するという予定でございましたけれども、今回、新たに1ギガの、非常に容量の大きい線を2本、導入をしていただくことができるということになりまして、その2ギガのうちの600メガを使わせていただくというふうなことで、専門家に聞いておりますところ、これでスピードの、十分なスピードが出るだろうというふうに聞いておりますので、この増強後につきましては、十分利用スピードが出るというふうに感じております。

ただ、この増強につきましては、少し時間がかかりまして、3カ月から4カ月、設備工事も含めてかかりますので、その時点まで、しばらくご辛抱がいただきたいというふうに考えております。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） スピードを早くなるようにしていただけるのは、非常にありがたいことなんです。もとのほうが1ギガ2本を今度ふやすというふうにおっしゃいました。ところが、これ予算を、補正の予算を見てますと、今までは100メガ当たり年間600万円で使えて、400メガでしたから2,400万円、年間の支払い額でありました。補正では半年分の計算しか出てませんけども、それを私、計算し直しますと大体、年間で4,652万円余りに使用料がなります。1年、使うとした場合ですよ。これを100メガで割り戻しますと775万4,000円ぐらいになります。ということは、今までの形であれば、5割ふやしても3,600万円の使用料でいけたのが、今度、変えることによって1,000万円ほど、今までの回線を100メガを6本にするより使用料が高くなるというような計算ができたわけですけども、こちら辺については、どのように思っておられますか。

議長（今田博文） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） 議員、ご指摘のとおり、単価が少し高くなっております。計算上、一応、10月を目途に、この単価の計算をしておりますが、これまでの100メガ当たりの単価よりも若干といたしますが、1.8倍ほどぐらいには高くなっております。ただ、今回、設備の設置も新たに必要になってきますので、その分の応分の工事費が、この単価に含まれておることと、将来的に、この2ギガまで余裕がありますので、今後は、もう回線の契約の変更だけで1ギガ、あるいは、それ以上の利用回線が得られると、すぐに得られるというふうなメリットがありますので、若干、この単価については、大きくなっておるというふうなことでございます。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 今おっしゃいました応分の機器の変更があるということをおっしゃいましたが、それを抜いて純粋に回線の使用料としては幾らになるんですか。

議長（今田博文） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） 設備の負担というよりも、そういった1ギガの専用線を、こちらのほうに配信するための途中、途中の設備費、これは専用線の会社のほうで計算をして、工事をしていただいておりますので、その分の経費を利用料の、月々の使用料にかかっているというふうに聞いておりますけども、中身、詳細については聞いておりませんので、ご容赦いただきたいと思います。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番(塩見 晋) それでは、600メガを使い続けると、ずっと年間4,652万円余りが要ると、こういう状態になるというふうに理解しておればよろしいんでしょうか。

議長(今田博文) 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長(森岡克成) 月々、これまで200万円だったのが、380万円少しになるというふうなことでございますので、掛ける12ということで、今おっしゃいました、単純に400万円といたしましたら4,800万円になりますけれども、それ以下、4,400万円とか4,500万円ぐらいの利用料になるというふうに思っております。

議長(今田博文) 塩見議員。

10番(塩見 晋) ありがとうございます。これで一遍目の質問を終わりにします。

議長(今田博文) ほかに質疑はありませんか。  
宮崎議員。

9番(宮崎有平) それでは、一般会計補正予算(第1号)の質問をさせていただきます。

34ページの観光イベント開催事業について、お聞きいたします。180万円計上されております。それにはひまわりイベント事業が120万円、阿蘇ベイエリア観光イベント事業が60万円、その中の阿蘇ベイエリア観光イベント事業について、ちょっとお聞きしたいと思います。

これは町長の思いのこもった事業というふうに理解しておるんですが、ここでも何度も説明をされておられますので、大体はわかっているんですけども、このイベントはオータムフェスタを見直して民間主導型のイベントとして取り組むというふうなことを聞いておるんですけども、このオータムフェスタを見直すということは、今までやってきたオータムフェスタを全くなしにするのか、また、これを取り入れたものとして新しい事業としてやっていくのか。それと民間主導型というのは、民間のこういった団体をお願いしようと思っておられるのか、お聞きします。

議長(今田博文) 長島商工観光課長。

商工観光課長(長島栄作) お答えいたします。議員も先ほどおっしゃいましたオータムフェスティバルを継続するののかということですが、合併以来、与謝野オータムフェスティバルとして産業祭の位置づけも加えながらイベントを行政主導によりまして行ってきておりまして、その中で昨年度につきましては大型台風の接近などによりまして、事前準備等が全くできないというような状況の中で、事前に中止をせざるを得なかったという状況でございました。

これは、もう近年の天候不順等でひまわりなども、そんなような状況でございましたが、そういう中でイベントを、どういうふうにやっていくのがいいんだろうということを昨年度、るる調査といたしますか、研究といたしますか、やってくる中で、オータムフェスティバルを盛り上げていただいております商工会を中心とした各部会や、それから、民間の団体等の実行委員会のほうでも協議を進めさせていただく中では非常にイベントが厳しいなと、近年、負荷が非常にかかる、丸ごとミュージアムが、その2週間前にありまして、その間には天橋立で丹後の着物祭りがありましたということで、関係者の方々、非常に負荷がかかっておられまして、そういう中では一度見直してはどうかというご意見、もう一旦やめて、もう一度いろいろな意見が出る中で、その中で調整を図り、再度、イベントを考えてはどうかというようなご意見等ございまして、その中では一定、ひょっとしたらといたしますか、秋のオータムフェスティバルは実施ができないといたしますか、実施をしないという方向になるかもわかりませんが、ここら辺も今、いろいろな答弁

の中でお答えをしておりますが、協働のまちづくり、民間の方の力をおかりしながら、力を発揮いただきながらイベントを実施していく、そこが継続につながるであろうということで、そういうノウハウや技術をおかりしながらイベントを継続していきたいということで、この阿蘇ベイエリアにつきましては、いろいろな施設もございますし、すばらしい景観の中で、いろいろな団体の方々のお力をおかりしながら、新たなイベントを模索したいということで計画をさせていただいております。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） ということは、多くの団体をお願いするというふうなことでよろしいですかね、理解させてもらって。わかりました。ぜひとも、町長の思いがこもった事業ですので、成功していただきたいなと思っております。

といった、ひまわりイベントとか、阿蘇ベイエリア観光イベント事業とか、イベント事業は与謝野町でも多くありますわね、いろいろとあると思うんですけども、こういったイベントには実行委員会が運営されていると思っているんですけども、イベントをすると、どうしても事故が発生するというのも踏まえて考えて運営していかなければならないというふうに私は思っておりますけども、世間では、いろんな事故が起きております。このようなイベントの最中に負傷者の出る事故が発生しないとは言えないと思っております。例えば、昨年福知山の花火大会では死者が3人、重軽傷者55人という悲惨な事故が発生しております。このような事故が起きては、起きることを想定するわけではないですけども、このような事故が起きたとした場合、与謝野町では事故の責任は実行委員会が責任を持つのか。あるいはまた、町が、その責任を持つのか、また、その補償は、どういう、損害保険はどういうふうな掛け方をされておられるのか、お伺いいたします。

議 長（今田博文） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 今現在、イベントの実施主体的に実行委員会形式という格好で、行政主導でやっておりました経過がございまして、そういう中ではイベント保険等に加入はさせていただいておる状況でございます。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） 福知山の花火大会の損害保険が、大分前ですけども、新聞に載ってましたけども、その実行委員会が加盟しておった保険は、一人が5,000万円、上限が5,000万円というふうな保険であったようでございます。その余分に市が加入する損害保険を適用することで保険会社と基本合意ができたというふうに書かれておまして、市が加入する保険は上限が1事故10億円、一人1億円という損害補償であるように書いてあります。こういった市や町が事故に備えて加入していると、そういうふうなことは、我が町ではあるんでしょうか。

議 長（今田博文） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今のご質問でございます。これは、うちの自治体に限らずだということだと思います。全国の町村会の総合賠償補償保険制度というのがございます。これに加入をいたしております。これは町が主催、あるいはまた、町が委託をしたと、実行委員会形式でございますけれども、そういったときの事故に対する補償でございます。当町が入っておりますのは、身体補償につきましては2億円、それから対物の賠償というは2,000万円ということでございまして、

掛金については、81.4掛ける、その人数分ということで、大体、全人口分を掛金として、与謝野町の、こういふことで支出をさせていただいております、まずは町といたしましては、今は町村会の総合保障というものに加わらせていただいております。

議 長（今田博文） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 今、総務課長のほうから答弁ございましたが、それに加えまして、ひまわりですとか、ひまわりイベント、また、オータムフェスティバルにつきましては、他市町村からも来られるということで、不特定多数の方が来られるということで、イベントの保険も入っております。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） よくわかりました。こんなこと、事故があつてはならんことでもありますけども、万が一というふうなことに備えて、町のほうも対応していただいておりますというふうには理解いたしました。

次に、同じ34ページなんですが、クアハウス岩滝管理運営事業について、お聞きいたします。施設長寿命化調査委託料として324万円計上されております。長寿命化はですね、より計画的、効率的な管理を行い、維持、修繕にかかわる費用を縮減して合理的、経済的な維持管理の実現を目指すものだといふふうに理解をしておるんですけども、施設を長く使えるようにすることは、とても大事なことでありますけれども、それだけではなく、私は温泉の熱、これを利用する考えがないのだろうかといふふうに思っております。非常にもったいないことのように感じるんですけども、今、58度出ているのかどうか、私はちょっとよく知っておりませんが、この温泉熱を有効利用することができればですね、温泉熱エネルギーとして農業、水産業にも利用できると書かれておりますけども、今、話題の発電にも多目的に活用できるというふうに言われております。全国でも、そういった事例もございますし、取り組みもございます。また、実際に運営をされているところもあるようでございます。こういった、この温泉熱を生かして、温泉熱利用プロジェクトともいいますか、そういうふうなものを立ち上げて温泉熱を利用したまちづくりの調査研究といふふうなことをされてはどうかといふふうに思うんですが、課長は、この点、どのようにお考えですか。

議 長（今田博文） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 大変すばらしいご提案だと思います。今回のクアハウスの長寿命化ですけども、平成5年から20年を経過をいたしまして、その後、5年ほど前からドルフィンに指定管理をさせております。専門業者でございますので、ポンプや、その他、設備につきましては、直営当時には、なかなかやれていないことまでお世話になりまして、非常に施設の修繕等も順次行って来たんですけども、施設的に20年を経過しているということで、動脈硬化ではないですけども、配管部分も非常に心配されるという業者の指摘等もございましたり、そういう中では今のニーズに合った施設利用、また、議員おっしゃる施設内での温泉の熱利用とか、そういう部分でも何か、今、新しい技術等があつて、いろいろな無駄のないエコ的な有効利用ができるようなことができないかと、そういうようなランニングコストが下がるような方向での長寿命化も考えていきたいということで、今回、この予算を計上させていただいております。議員のご提案も参考にさせていただきたいと思っております。

議長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） それも踏まえて長寿命化を考えておられるというふうに理解させていただきます。ぜひとも、時間はかかるとは思いますけども、この調査研究がされることをお願いしまして、質問を終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。  
勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） それでは、補正予算にかかわりまして、何点が質問をしたいと思っております。まず、農林課長にお願いいたします。今度の補正で、28ページ、明日の京都村づくりですね、これ温江のほうで大変気張っていただいております、今回1,217万8,000円、2年前からソフトに取り組みまして、こういうことに、この段階に至ったというふうに思っているんですが、この施設の内容を温江のほうで検討されております。このことについて、まず、お願いします。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 施設の内容でございますけれども、基本的には地域で生産されます農産物を加工して付加価値をつけて売り出す、その加工施設、また、お米や野菜等を直売をする直売所の機能を持ったものでありますとか、それらを運営していく、いわゆる事務所の機能を持たせた、そういった内容となっております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） 課長、誰でも地域でとれるものを使って何とかしたいと、こういうことになるんですが、なかなか年間、加工していくということになりますと、それだけの材料というのは、今あるものだけではなかなかいかないというふうに思っているんですが、温江も若い人が入られて、どんどんハウスが増設されるという現状を見せていただいておりますが、地域では、こういった作物を、これからここに、使うために計画的に栽培をすると、そういった計画というのは持つておられると思うんですが、その辺はどのように聞いておられますか。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 今後の新たな品目といったところでございますけれども、この2年間、さまざまな品目を挑戦といえますか、検討をされてまいりました。その中で特徴的なものを一つ挙げますと、いも類、ジャガイモについては、多品種の珍しい、この近隣にはない品種を栽培されて軽トラ市などでは販売をされたというような経過がございます。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） 課長も、よくご存じのように、この直売施設が、なかなかそこに携わる人の人件費が出ないというのは、森の販売施設でも、課長、よくご承知いただいておりますが、そういったことで、なかなか参加してもらう方も難しいと思うんですけど、現在のところは、この明日の京都村づくり、ソフトも含めてやってこられたんですけど、大体、最終的に何名ほどの方が、ここに参加され、ご婦人が主体になると思うんですけども、どういうふうに考えられていますか。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 現在、温江村づくり委員会ということで計画を進めておられます。そのメンバー

は構成団体といたしましては、区をはじめ中山間の組織、また、山の家の運営委員会、そして、百寿会等の、そういった地域の主立った団体が構成員となっておりまして、実際に委員として23名の方が携わっておられます。いわゆるオープン後の状況で、どなたが、その中から直接的に関与されるかという人数も含めまして、まだ検討の段階でありますけれども、少なくとも、この中には女性のグループも積極的に関与されておるといふことがあります。ですから、この女性の方を中心に運営を直接的にはされていくというふうに思っております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） この温江地区はですね、きょうまで山の家をずっとやってこられまして、地域として、そうした都市との交流の実績もあると、こういうふうには思っておりますし、私は新しい運動として、ぜひ、発展をさせていただきたい。そのためには農林課がやはり積極的な指導をお願いをしておきたいと、このように思っておりますが、次に、農地中間管理機構について、お伺いをいたします。

ようやく国もですね、このことに本腰は入ったなという、私は構えを見ることができるんですが、国の資料では、この10年間に担い手に8割の土地を集積をすると、こういう方針になっておるように読めるんですが、現在、与謝野町では担い手農家には、どのぐらいの集積がされておると、こういうことで理解したらよろしいですか。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 担い手への集積状況でございますが、与謝野町には水田面積といたしまして、883ヘクタールがございます。これは実際に稲が植わる、いわゆる水割り面積と呼んでおりますけれども、そのベースで883ヘクタールと、それに法面がございますので、ざっと1,000ヘクタールを超えるという農地があるというふうには思っておりますが、そのうち担い手に集積をしておる面積が431ヘクタールです。これは883ヘクタールに対する431ヘクタールということで、約49%が現在も担い手に集積をされておるといふふうに認識をしております。

ここでいいます担い手と申しますのは、京力農場プランで担い手として上げられた方、それと認定農家、それに、任意ではありますけれども、集団で機械利用等で複数の方が結成されております団体、それらを合わせました84名と申しますか、団体がございます。そこに集積をしておる面積が431ヘクタールというふうに把握をしております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） 以前の私の認識では、旧野田川町の、この利用形態は日本の農業白書に載るほどの貸し借りが多かったと、こういうふうには思っておりまして、今、49%、これはこれでいいんですけれども、これが国がおっしゃっておる方向でいいますと、もう少しアップせんなん。これ自体はいいんですけれども、課長のほうからお話がありました京力農場プラン、きょうまで一生懸命やってもらいました。これと今度の新しい国の農地中間管理機構とはですね、どういうふうに変ってくるのかという点と、それから、この京力農場プランでは、当初からパーフェクトな計画はつくらなくてもいいと、こういう話だと思っておりますが、ここのところはどうなってますか。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 中間管理機構に関します京力農場プランの位置づけと申しますか、関係ござい

ますけれども、当初、国のほうが申しておりましたのは、密接に、このプランを関連づけるんだというようなことが言われておりましたけれども、現在の状況、これもまだ、京都府におきましては、実際にまだ、管理機構が発足しておりませんので、詳細はあれですけれども、当初ほどはプランの担い手ということは、あまり密接な、関係度としては低くなったのかなというふうに思っております。

ただ、農地を出してというところでは、地域が主体となりますので、その部分においては、そのプランの作成状況によって話し合いがスムーズにいくとは言えるのではないかなというふうに思っております。

それと、京力農場プランの熟度といいますが、その内容のレベルですが、このプランには、そもそもここまでやりなさいというような従来の、いわゆる目標設定値がないというような状況ですので、パーフェクトな計画、それ自体が設定がないということが一つございます。ですけれども、ここで一番重要なのは、地域が今後、農地を誰に預けていこうとされておるのか、地域の中での担い手は誰なのかというところを明確にするということが一番の目的だというふうに捉えておまして、その部分については、どのプランにおいても一定のレベルに、高いレベルに達しておるというふうに認識をしております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） 課長、今、この農地の状況を見ておきますと、誰にも貸せないという農地が荒廃をしているところがふえていると思うんですが、今度の、この新しい制度では、こういった部分にはどういうふうに対処すると、こういう方向が示されていますか。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 今回の中間管理機構におきましては、今おっしゃった部分については、検討の優先順位といえますか、それは低いというふうに思っております。基本的に今、全体で議論になっておりますのは、農業に企業が、どのように参入をできるのかという点であるというふうに思っておりますので、いわゆる優良農地をスムーズに企業が使用できる、そういったところの緩和といえますか、そこが主になっているというふうに思っております。

ですけれども、本町におきましては、そういった山際の決して優良とは言えない農地、この部分については、どのように今後、守っていくか、これは重要な問題であるというふうに認識をしております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） 今の課長のお話の中で大きな役割を果たすという部分では農業委員会の活動が、私はあると思っておるんですが、せんだっての町の広報を見ておきますと、全国の農業新聞の農業委員会だよりのコンクールで、ここの農業委員会の農業委員会だよりが最優秀賞を受賞されたこと、こういうふうに読ませていただいておまして、非常にそうした活動が農業委員会の中で進められておるということが高く評価をしたいと思っておるんですが、今度の、この制度ではですね、農業委員会自体は、どういう役割を果たすと、こういうふうに認識したらよろしいか。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 農業委員会の役割ですけれども、今回の制度におきましても、変わらず重要な役割を果たしていくこととなっております。農地の、出してから中間管理機構に渡ります部分につ

いては、従来どおり農業委員会の審議を経て渡るということになります。ただ、次に、農地の受け手に対しましては、中間管理機構から農地の受け手に渡るわけですが、この部分における農業委員会の関与の仕方といいますか、関与度合いが低くなっておるなというふうな印象は持っております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） それでは、農林課長に、もう1点だけお尋ねします。いわゆる政策形成過程の中で、今度、鳥獣被害対策実施隊、渡邊議員さんの質問ございましたが、今度、実施隊が結成されるということは、今の時期に非常に大事なことだというふうに思うんですが、この要綱、こういったことを取り決めることが要綱とですね、それから、内規になっておると、私は、これは条例で定めるべきではないかなと、また、農林省の資料を見ておっても、条例で定めるということを書いているところがあるんですけどもね。これは条例で定める必要はありませんか。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 条例で定めなければならないかという点につきましては、そこまでの指導はないというふうに思っております。この結成、設置に当たりましては、他の市町村といいますか、全国的な例も参考にさせていただいて、一番適当といいますか、本町に合った内容のものを議論、また、検討して、きょうに至っております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） それでは、企画財政課長に、この関連で1点、お尋ねします。この特別措置法では、財政支援として地方交付税で、この措置をすると、財政上の措置をすると、こういうふうに書かれておるんですが、既にこういった通知は参っておりますか。

議長（今田博文） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） その制度につきましては、財政上の措置と連動して動いてきているというふうに思っておりますので、そういった通知については、何らかの形で届いているのではないかと思っております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） それでは、商工観光課長に、あと数点、お尋ねをしたいと思っております。まず、34ページの山の家の管理運営事業146万円、こういった予算が組まれておるわけですが、この工事の内訳をですね、資料を見ますと、これだけではないなというふうに思っておるものですから、ちょっと詳細がお願いできませんか。

議長（今田博文） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えいたします。山の家管理運営事業の工事請負費の整備工事費の内訳でございます。これにつきましては、この施設も昭和の後半の施設でございます。施設内の厨房にございます業務用の食器洗浄機並びに業務用の製氷機ということで、これにつきましては、かなり老朽化をしております。実は機器が故障をいたしまして、そのときに見積もりをとっております部分では、こういった額の見積もりで設置工事ということで入れかえ等がございまして、その部分で、この予算を計上させていただいております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） そうしますと、これ説明書どおりなんですけども、課長のお答えは、私は、もっ

とほかにあるんじゃないかなと思って、特に結構ですが、そういったことも含めて、一つ期待に応えていただきたいなと、こういうふうに思いますが、この山の家につきましては、今、課長、おっしゃいましたように、かなり年限がたつておるといふふうに思っておるんですが、しかしながら、今、じゃらんという旅行サイトで、非常にお客さんが、ここに入っていらっしゃると、こういうふうに聞いておまして、町は、こういう取り組みについて、どのように評価をし、また、現実としては認識をされておると、このことをお尋ねします。

議 長（今田博文） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 山の家につきましては、数年前から、そういったインターネット上での、そういう情報発信等を行っていただいております、非常に、いい状態になっているというふうに思っておりますし、山の家を中心に、また、そこからいっぱいの場合には、ほかの施設もご紹介いただいたりという部分で効果が上がっていると思っております。

逆に、そういった中での書き込み等で少しご指摘をいただいているのは、浴場の部分が、実はご指摘をいただいております、少し今のニーズに合っていないなという感じは、私、来ましてから感じているところでございますが、非常に、その部分は厳しいというふうには思っております。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） 課長のほうから、いみじくも、その浴場の話が出ましたが、私も、これは今のニーズに合っていないと、こういうふうに思っております、今度は、町長が交流人口の促進ということを大きな柱に掲げていらっしゃる。ぜひとも、そうした中で、この取り組みを進めていただきたいと、このようにお願いをしておきます。

最後に、商工観光課長に、もう1点だけお尋ねしたいのは、いわゆるちりめん街道の空き家バンク制度がスタートをしたんですが、今回、データベースの予算が50万円補正されています。どうも私は、このことがよくわからないんですが、もう一回、どなたからか質問ございましたが、もう一回、ちょっとお願いできませんか。

議 長（今田博文） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） きっちりとした説明ができずに申しわけございません。昨年度からちりめん街道の空き家バンク制度を創設をいたしまして、その申し込みといいますか、空き家を登録、また、借りたいという方の登録、買いたい、また、売りたいという、そういう情報を集めたいというデータベース化でございますけども、その内容につきましては、ホームページ等できっちり、その空き家といいますか、お貸しいただく、また、お売りいただく家屋のデータをきっちりアップをいたしまして、そこで皆様方に見ていただきながら、今、問い合わせ等では、あるのは東京あたりからでも問い合わせがあつたりするんですけども、なかなか不十分だなというご指摘もいただいております、今、ライフスタイル、いろいろとございますので、そういう中で、きっちりとした情報を入力をして、皆様方に公開をし、見ていただいてエターン、Uターン、また、新規事業所の開業等もねらいとしているところでございます。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） 私が非常に奇異だと思っておりますのは、既に、このちりめん街道の全家屋のデータにつきましては、教育委員会はずいぶん、そのデータベースを持っていらっしゃるわけなんです。

これはもう立派な資料になって、もう出ておりますし、しかも、いわゆるインターネットを介してアクセスできる、こういうデータベースになっておるといふふうに説明を受けておりました、各課から。私は、どうも今回、これを50万円かけてやられることが本当に、今、時期を得ているのか、どうかなという気がするんですけどね、そのところは、課長、どうです。

議 長（今田博文） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。私の把握しています情報としては、少しそこまでの家屋の平面図ですとか、そういった部分の内容の情報ではないのでないかなというふうに認識をいたしております。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） これは教育委員会のほうと調整をされたいと思うんですが、私は教育委員会が非常に立派なものが、私はできておるといふふうに思っております、この辺の調整、課長はどういうふうに受けとめられているかわかりませんが、それから、もう一つは、ここで問題なのは、いわゆるこのデータベースにしたものを、どういう方法で公開するかということなんです。単にアクセスしたら、全部公開してしまうのか、そうではない、何かやっぱり、そういう規制をかける必要があるのかどうか、その辺については、どういうふうに課長、お考えですか。

議 長（今田博文） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。確かに1から10までといいますか、細部にわたってというふうには思っておりませんが、大体この家、家屋のイメージがわくような範囲は必要かなというふうに思っております。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） 課長のほうの資料では、広く情報公開を行うことということになっておるんですけど、私は教育委員会とも十分調整をされて、既に、あそこの百何十件は全部、データ、入っているんですよ。私はちょっとこのことは、もうちょっと研究の余地があるのではないかなということをお願いをしておきたいと思います。

議 長（今田博文） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） その部分はきっちり調整をさせていただきながら取り組んでいきたいと思っております。

1 4 番（勢旗 毅） 終わります。

議 長（今田博文） ここで休憩します。

11時10分再開します。

（休憩 午前10時51分）

（再開 午前11時10分）

議 長（今田博文） 休憩を閉じて、休憩前に引き続き会議を再開します。

長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 申しわけございません。先ほどの勢旗議員のご質問の中でデータベース化、ちりめん街道の空き家バンクのデータベース化の件で教育委員会にもデータ資料等あるのではないかとございましたけれども、商工観光課の空き家バンクのほうで求めています平面図等のデータ等ではございませんので、その部分については、こちらのほうでデータベース化

をということで、予算を計上いたしておりますので、よろしくお願いたします。

議 長（今田博文） ほかに質疑はありません。

伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） それでは、たくさん出ましたので、私も1点だけお伺いしておきたいというふう  
に思っています。先ほどからお話があるように、阿蘇ベイエリアまちづくり観光イベント事業と  
いうことで、政策等形成過程の説明資料もついております。これも一応、一通り読ませていただ  
いたわけですが、まず、こういう政策が、なぜ出てきたのかということですね。この点について、  
これ町長から聞いたほうがいいんじゃないかと思うんですが、まず、その点からお伺いしておき  
たいと思っています。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ご提案申し上げている事業が、なぜ出てきたのかという背景をお尋ねございま  
す。この観光イベントにつきましては、従来から開催をされておまして、先ほど商工観光課長  
が申し上げてきたとおりでございます。それに加えて、私が選挙戦を通じて阿蘇ベイエリアをよ  
りにぎわいの醸成ができる場所にしていきたいという方針を掲げたことが、ある意味、後押しに  
なりまして、こうしたご提案を申し上げているというふうに思っております。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 私は、このこと自体を今、否定するとか、そういうつもりはないんです。問題点  
が、どうこういうふうになっているわけではないんで、この間、私も長く議員をさせていただ  
いて感じているのは、別に、この事業がとか、商工だけだとかいうわけではなくて、いろんな分野  
の事業がたくさん展開をされてきました。しかし、私が非常に気になったのは、この事業をやっ  
て、次に、また、この事業をやると、類似したようなことを含めてね、そういうことがね、繰り  
返し繰り返しされてきたんですね。

今回、オータムフェスティバルについても、この本会議でも、先ほど明らかにされておしま  
した、見直しが必要という話がありました。私は、この見直しをする、なぜ見直しなのかとい  
うのははっきりしないんです。成功しないというふうに判断をしたんでしょうね、うまいことい  
てないと、だから、どこが問題で、どこに課題が残っているのかということが鮮明になってい  
ないんじゃないかと、これはほかの場合もたくさんあります。これは私、旧町のときからいろ  
と、そういう話はしてきたんですが、やっぱり事業をやって、その総括をするときに、反省  
総括するとき、どういう目標について、どこまでやったのかということが鮮明にないんです。  
これは町長も委員会の論議の中で、私自身の発言も聞いておられたと思うんですね。ここ  
がはっきりしないと、総括も反省もできないと、それは、はっきりしないのに、失敗した  
からだめなんだという単純な思考では、この点は、各課もやっぱり全面的な深い総括を  
すると、分析をすると、そのことでない限り新しい事業はなり得ないというふう  
に思っているんです。

この点は町長、いかがですか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 私自身、産業に関する取り組み、つまりオータムフェスティバルが失敗をして  
きた、成功をしてこなかったというふうには思っておりません。今回の提案におきまして、行政  
主導からより民が力を出せるような取り組みをしていきたいというように申し上げてお  
まして、

その模索であると、その模索を官民共同でやっていくという姿勢でございます。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今、その立場でいいと思うんですけども、問題なことは、官と民という分け方で、官主導、民主導というような言い方をしていますが、何かちょっと失礼な言い方だけでも、官が悪いから民主導にするんだというような短絡的な言葉で使ってほしくないなという気はするんです。

それで、私はそういうつもりは、もちろんないと思うんですけども、対立的に捉える必要はないというふうに思うんです。この間の与謝野町の取り組みを8年間、新町になってから取り組みをいろいろとされてきたという中で、私は非常に注目をしているのは住民参加、参画とか呼んだりしてますけども、それから、協働のまちづくりですね、このことで住民の皆さんの中で、意欲的な意見も含めて、実戦部隊も含めて参加する協働のまちづくりというのが一つの大きなベースになりだしたという変化が、非常に私は、このかいわい、北部でいっても、全国的にもそうなんですけども、非常に私は注目すべき変化だというふうに私は確信しています。それは各分野で、いろいろと以前の議会でも言ってきましたが、しかし、今回の場合の、これは前期の委員会の中でオータムフェスティバルがなくなるということを機会に、いろいろと述べさせていただいたんですけども、そこがやっぱり角度をもっと、なぜ、こういうイベントが成功しないのかということのね、成功しないという言い方ははね、町長おっしゃるように、必ずしも私自身が大成功をしていたら絶対に、そんなことは、こういう発想は出てこないと思うんですよ。問題は、今までよりも、よりここが足らなかったから必ずしも大成功にならなかったとか、いろいろなことがあると思うんですよ。それはいろいろ聞いていると、職員が総動員されて、もう休み返上で何日間から準備にかかってせないかんとか、いろんな問題があると思います。

しかし、そういうことも含めて、今、さっき述べたような総括の視点が本当に要るんじゃないかと、ここが町長にお尋ねしたい点です。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほど申し上げたように、オータムフェスティバルが失敗をしていたという認識はしておりません。より持続的に、よりよい事業にしていくためには行政主導、民間主導というわけではなくて、より民間の人たちが力を発揮できる、そうした土壌を私たち自身がつくっていくことが必要なのであろうというように思っております。確かに、これからのイベントの見通しというのは立っていない状況でありまして、引き続き模索と実験、また、検討が必要になってくるであろうというふうに思っておりますが、姿勢といたしましては、よりよいイベント、継続性のあるイベントにしていくために、私たちは議論を積み重ねなければいけないというように認識をしております。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） こども、もうちょっと深めたいと思っています。私、なぜ見直しなのかというときに、成功していないとは思わないが、見直しだというのは理由があるわけですよ。見直しする理由があるわけですよ。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほども申し上げましたように、よりよい形で事業を行っていく、そうした模索

であるというふうに、私自身は捉えております。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 課長にお伺いします。前期の中で、私かなり時間を割いて、このことを言わせていただいたんですが、今、フェスティバルの話をしているんですけど、ほかの事業でも全部、いろんなどころにあるんですけどもね、今、オータムフェスタで、どこに弱点があったのか、どういう弱さがあったのか、不十分さがあったのかという点の項目立てでも結構ですから、こういう点があるとかいうのを、わかっていたら、当然わかっていると思うんですけども、その点を明らかにしていただきたいなと思うんですが。

議 長（今田博文） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） オータムフェスティバルに関しましては、合併前、旧岩滝町のほうで温泉まつりということでクアハウス岩滝ができました後にできたというふうに、開催をされてきたというふうに認識をいたしております。

その後、その当時、町を挙げて職員も総出で開催をされてきたというイベントの、手づくりのイベントであるということで、それが合併をいたしまして産業祭の位置づけもとりながら町全体で醸成を図るためにいろいろな事業所、団体等が連携をしながら進めてきたわけですけれども、その中では行政の主導といえますか、設定等が主流で実行委員会を立ち上げておりましたけれども、そこでは皆様方、参加いただく、それぞれの商工会の部会ですとか、まちづくり団体、金融機関、そういったところは準備、当日の前日からの準備、当日の設営、自分の、それぞれのブースの片づけ、そういった部分で、かなり全体的な運営の中では協力をいただかずにはバックアップ、フォローについては役場の職員等が行ってきたというような現実があるかなというふうに思っております。

そういう中では、参加者の中からは、もう少し、もっとどうしたらいい、もっと、こうするほうがいいんじゃないかというようなご意見等も出てきますけれども、なかなかそこがイベント自体に活かされてこなかったのではないかと、参加者の方も、もっと、そのイベントを盛り上げるために目的意識を持ってイベントをしてきていただいていたという部分では、非常にその部分は薄かったのではないかと思っております。

我々もイベントをする際には、なかなか負荷がかかるばかりで、イベントの効率性ですとか、イベントの目的、そういった部分もなかなか見えにくくなってきておったのではないかとというふうに思っております。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今、以前に答弁をいただいたような内容でしたけども、私はもう少し踏み込んだ、僕は分析が要ると思いますね。それは何かというと、あったかなかったか、それはちょっと僕も記憶にないんですけども、今回の、例えば、これじゃなくて前回ですね、前回の総括する上で、前回の獲得目標はどうかということの一つの目標ですよ、事業をかけるわけですから、その事業に対しては、獲得目標というか、今回は、こういう位置づけで、こういう獲得目標なんだということの対比で総括がされないと意味がないと、実践されて総括すると。そうでなかったら、この分はどこで悪かったか、この分野のところについてはどこが課題だったかということ鮮明にしないと、見直しとか総括なんかできないですよ。

だから、私は、否定するつもりはないんだけど、そういう考え方をきちっと、全課的、全てのセクションで、そういうことをやっぱりきちっと貫いてほしいというふうに思いますね。そうでなかったら、町民から見たときだって、どこまで金を使ってやったり、また見直したり、やめたりというのは、これは違和感になりますよ。不満になると思いますよ。だからそこは、こういう目標を掲げたが、しかしここまでしかいかなかったと、ここにはこういう原因があったんだということを、分析的にものを捉えると、そうでなかったら、そういうやった事業が、やっぱり価値がないものというか、教訓が引き出せんと思いますよ、新しい事業への、いかがですか。

議 長（今田博文） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 議員ご指摘のとおり、実行委員会の中でも、大体の今年度の来場者見込み数等は予定を組んでおりますけども、それぞれの参加者も出展者も売り上げ目標ですとか、代表者目標等の部分は、なかなか議論に至っておりませんでしたし、そういう部分での、後の分析は細かくは、売り上げ等も、それぞれ出していただいておりますけども、目標に達していないとか、課題は、こうだったという部分は、確かに抽出といえますが、調査ができておりません。そういう部分も含めて、今年度、事業の見直しを図りながら、そういうところもきちっと落とし込んだ中でイベントを計画し、目標設定をし、継続的に、その来られた方々が、また町内、ほかの施設等に回っていただくような仕掛けも考えていかなければいけないなというふうには思っております。そのこの部分は議員ご指摘のとおり、今後に生かしていきたいと思っております。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 伊藤議員がおっしゃったことというのは、私たちが事業を執行していく上で、全ての過程に、全ての事業に当てはまるものであろうというふうに思っております。

簡単に言えば、費用対効果をどう見るのか、そして、これからの継続性を、どういうふうに担保していくのか、そうした検討というのは、これまで以上に必要になってくるであろうというふうに考えておまして、これまで私が議員時代に、ご提案をしていたP D C Aサイクルの、より積極的な導入というところにもつながってくるのではないかなというふうに思っております。私たち、今回、6月の補正予算を計上しております。そうした計上、そして議決を得た上では、その事業がどのように執行されて、かつ効率的な運用をされているのかという観点も、より見ながらやっていきたいなというふうに思っております。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 答弁は、それでいいと思うんですけども、目標設定をどうするかというところに、獲得目標でもいいですけども、その中心点は、もっともみんなで決めた総合計画があるわけですよ。それはもう皆さんプロですから、その所管については、いつも目を通して思うんだけど、その目標との関係で、事業がどういう役割を果たさなければならないかということは、おのずとはっきりしてくるわけですよ、これは集団で、課内だったら課内の中で論議すれば、おのずとはっきりしますよ。

だから、そういう位置づけを、いろんな事業については徹底してはっきりさせていくということ、ぜひ、やっぱり重んじた取り組みを展開していただきたいと、このことを申し上げて質問を終わります。

議 長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

有吉議員。

1 2 番（有吉 正） それでは、一般会計補正予算（第1号）の2回目の質問をさせていただきます。

企画財政課の、委員会ですね、委員会の中の企画財政課の資料で、その財政見通しがあります。これによりますと、平成27年度から赤字になって、いわゆる交付税が削減される予定の資料でございます、大変厳しい。この財政見通し、これは、合併したのは平成18年3月ですね、それこそ、それ以来ずっと、これはそういう予定だということが言われてきたわけでございます。せんだって、NHKのクローズアップ現代で、合併した市や町の財政難に行きついているというような番組がありました。元議員さんからも、有吉君、テレビ見とるかというようなお電話もいただいたわけなんですけど、私もちょうどその番組を見ておりました。また、最近の調査といいますか、国の調査では地方の多くの自治体が消滅の危機を迎えると、そういった報道もなされております。

このことについては、多くの議員さんが、一般質問もされております。ただ、庁舎統合につきましては、今回の6月議会では、まだ、その質問はございませんので、少しそれについて、さらっとですけれども、やらせていただきたいと、このように思います。

山添町長の公約といいますのか、今後の方針の中で庁舎統合、これにつきましては、3町一体化の醸成に努めていって、これについては何も様子を見るというような感じだったというふうに、私は記憶しておるんですけども、庁舎統合について、どのように考えておられるのか。議員生活、4年間経験されましたわけでございます。その間に、職員のワーキングチームができて、そして加悦庁舎への統合（案）、これが出されました。それから、民間の方々も入られた方々による庁舎検討委員会、これも、その後できました。

そして、一定の結論が出されたわけでございます。そういった結論を踏まえて、今度の、その後はちょっと鎮静化しとったわけですけども、これに、統合について、私は急ぐ必要があると、このように思っております。それについて、どのようにお考えなのかちょっとお伺いしたいと、このように思います。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） この庁舎問題に関しては、これまでの経過から住民の皆様方の議論というのは、一定、鎮静化をしているというように思っております。そうした住民の皆様方からいただいたご意見をもとに、私たちが庁舎問題に対して、どのように考えているのかという方針を、また皆様方にお返しする時期が来るだろうというふうに思っております。

そうした取り組みを進めていく中で、私たちが、まず、手につけていきたいなというふうに思っておりますのは、やはり旧野田川町の役場の本庁舎の件であります。そうした喫緊の課題もありますので、そうしたところから、一つ一つ取り組みを進めていきたいなというふうに思っております。

議 長（今田博文） 有吉議員。

1 2 番（有吉 正） それはそれで、わかっておるわけなんです。だけど、その先をどうするのかと、あるいは機構改革、今度は、そう大きな機構、ちょっと人事はいらわれるようですけども、大きな機構改革はないわけなんですけど、やはり機構改革とあわせて、将来的な統合、これを早く進めていかないと、私はやっぱり、ガバナンスといいますのか、やはりそういったこともあわせて、

私は町民の幸せにつながらないと、このように思っております、私はですよ。

大抵、今度、議員選挙、町長選があったわけですけども、私は早くそれを進めていくというようなことも打ち出しておりましたし、マイクでも、そのようなことも言わせていただいていたわけでございます。大変難しい問題ですけども、やはり効率化といいますのか、コンパクトにする、これは絶対進めていかなければ、町民の幸せに、私は、仮に今の分庁舎方式で、窓口程度のことになってもですよ、やはり町民の負担を軽くする、そのことが行政サービスを妨げないといえますのか、行政サービスを進めていく、それが町民の幸せにつながると思うんですけども、その原点に立ち返るといえるのか、それと、もう一つは、そうすることがいいのだと、与謝野町のためにというような、やはり宣伝といいますのか、宣伝というたらおかしいですけども、寂しいけれども町民の幸せにつながるんだということを、私は打ち出すべきだと思いますけども、少なくとも頭には置いていかなければならないと、このように思いますが、再度、この点についてお考えをお伺いしたいと、このように思います。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 私自身、庁舎の問題に関しましては、選挙の期間の間、4年の任期の間に合意を目指すということを訴えておりましたので、そうした私自身の主張に基づきながら、今後、その検討をしてみたいなというふうに思っております。

有吉議員がおっしゃいましたように、この庁舎問題に関しましては、これまで以上にスピードを上げていかなければならないという認識は持っておりますが、各団体、そして、住民の皆様方とのやりとりの中で進めていくべきであるというふうに思っております。

議 長（今田博文） 有吉議員。

1 2 番（有吉 正） これ以上は言いませんけども、やはりそういった大きな目標、それから、声はたくさん聞いても、やはり一つの信念を持って、政治家として、こうすることが、みんなの幸せなんだと、職員のためでもない、誰のためでもない、町民のためなんだと、そうすることによって、やっぱり議員も、いろんな背景があります、またさきにもあうでしょう、だけどそれを進めていくのが、我々の役目だと思いますので、一つまた、この件については9月議会の一般質問でもやらせていただきたいと、このように思います。

以上でございます。ありがとうございました。

議 長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

和田議員。

2 番（和田裕之） それでは、予算書の22ページにあります扶助費、臨時福祉給付金、別名、簡素な給付措置ということで簡単に、2回目の質問でありますので、お伺いしたいと思います。

まず、この臨時福祉給付金、これについての詳細をお願いしたいと思います。

議 長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えいたします。総務文教厚生常任委員会の資料でお配りをしとるんですが、臨時福祉給付金、それから、子育て世帯臨時特例給付金、この二通りの給付金が、今回、交付をされるということになっております。この交付金につきましては、議員ご承知のとおり、消費税が5%から8%に上がりましたことによります低所得者に対する支援策ということになっております。まず、臨時福祉給付金についてでございますが、この交付対象につきましては、平成

26年度分の住民税が課税をされていない方が対象になります。

なお、課税されていない方でも、税上で扶養になっておられる方、課税をされておられる方に扶養家族としてとられておられる方については対象外となります。それから生活保護の受給者につきましても対象外ということになっております。

それから、子育て世帯臨時特例給付金につきましては、平成26年1月分の児童手当特例給付の受給者ということになっております。この子育て世帯特例給付金につきましては、臨時福祉給付金の交付対象となった場合については除外ということになっておりますので、あわせての給付は行われたいということになっております。

議長（今田博文） 和田議員。

2番（和田裕之） ありがとうございます。

まず、臨時福祉給付金のほうですが、この先ほどおっしゃっていただいたわけですが、これの対象者ですね、どれぐらいの人数になるのか、その辺のところをお願いします。

議長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。今回の補正予算で、社会福祉総務費臨時福祉給付金事業としまして、扶助費を1億120万円計上させていただいております。

この対象人数の見込みにつきましては、平成25年度の課税状況で算定をさせていただきまして、8,800人の方が対象になるのではないかなというふうに見込んでおります。ただ、平成26年度の課税状況で判断をしなければなりませんので、若干数字の変動はあるかと思います。

議長（今田博文） 和田議員。

2番（和田裕之） 1万円の支給ということで、8,800名の方が対象になっているということ。それに加え加算金のほうもあると思いますので、その対象者が、ざっと2,600人ということになると思うので、非常に多くの方が当町では給付の対象になるということで、非常に私自身も驚いていると、こういう状況であります。

冒頭、課長がおっしゃっていただいたとおり、消費税の引き上げに際して、低所得者の負担に配慮したというか、措置をしたということで、この給付に関しては、今、知っておられる限り、1回限り、こういった理解でよろしいでしょうか。

議長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。我々が聞いておる範囲では、今回、1回だろうというふうには思っています。

議長（今田博文） 和田議員。

2番（和田裕之） そして、この案内ですね、それと申請方法について、ちょっとお伺いをしておきたいというふうに思います。

議長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。今回の補正予算で、この臨時福祉給付金等の電算システムの改修費用を上げさせていただいておりますが、そのシステムが完成をいたしますのが、7月上旬ごろになるかなというふうに見込んでおります。その後、申請につきましては、各世帯のほうに申請の案内をさせていただきたいと思っておりますが、基本的には全世界帯に案内をさせていただくこととなります。

税情報等であらかじめ給付の対象になるか、ならないかの判断はできるんですが、税情報を、そういったことに活用することは法律で禁じられておるということでございまして、実際には該当しない方にも申請書が行ってしまうということで、我々としては混乱を招くなどというふうに心配はしておりますが、法律上、そういうふうになっております以上、それを無視できませんので、全世帯に案内を送らせていただくことになろうかと思えます。

その時期につきましては、現在の予定では7月の下旬というふうに想定をしております、申請の受け付けにつきましては、8月1日から10月31日までの3カ月間、期間を設けたいというふうに考えております。

なお、給付につきましては、9月の初旬から1回目の給付を行いたいということで、申請ができましたら順次処理をさせていただいて、できるだけ早い段階で交付をさせていただきたいというふうに考えております。

議長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） 全世帯ということで、できるだけ早く、システムの改修等ありますけども、お願いしたいという点。それと子育て世帯臨時特例給付金、これに関しては、通常、児童手当の現況届というものを6月中に発送されて、6月の末日に提出ということがされておるわけです。

この中に案内等がなかったということに関して、ちょっと、この給付というのは特別なものですから、混乱されている方というのはいはるわけですが、その点についてお願いしたいと思えます。

議長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。今、議員ご指摘のとおり、現況届を6月に提出をいただくことになっておりまして、その通知をさせていただいております。そのことによりまして、この臨時特例給付金とごっちゃになったところがございまして、これが給付金の申請書かというふうに、ご判断をされた方も何件かございまして、問い合わせもございました。

その現況届を発送する際に、特例給付金のほうの、いわゆるこういった方が対象になりますというご案内を同時にさせてもらおうかということも考えたんですが、ちょっと準備が間に合いませんでしたので、現況届だけを先に出させていただいたということでございます。

今後、このお知らせにつきましては、7月10日を予定としまして、チラシにつきまして全戸配布をさせていただきたいというふうに思います。そのチラシについては、こういった方が対象になりますというようなことが、わかりやすいものにさせていただきたいというふうに考えております。

さらに、広報よさののお知らせ版で、7月25日に、これも広報をさせていただきたいと思えますし、広報よさの8月号でも同様に広報をさせていただきたいというふうに思います。

どこの市町村も大体同じようなペースで作業が進んでおりますので、特段、与謝野町が遅いということではございませんが、簡易な手続の給付金という名称にはなっておりますが、結構複雑な制度になっておりますので、ちょっとお知らせは十分にさせていただく必要があるなどというふうに考えておりますので、先ほど申し上げたような広報を十分させていただきたいというふうに考えております。

議長（今田博文） 和田議員。

2 番(和田裕之) 私は、与謝野町が特段遅いということは申し上げておりません。こういう給付制度が支給されるということは、全国の皆さんもご承知だと思うんですが、その点に関して情報がですね、はっきりとさせておいたほうがいいかなという点も含めて、質問をさせていただいた次第であります。

消費税増税ということで、低所得者の負担も大きい中で、できるだけ家計の影響だとか負担も考えて、先ほどおっしゃったように、できるだけ早いこと案内をしていただいて、そして給付、支給をしていただきたいと、このことをお願いしまして、質問を終わりにします。

議長(今田博文) ここで、昼食のため休憩します。

午後1時20分再開します。

(休憩 午前11時49分)

(再開 午後 1時30分)

議長(今田博文) 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開します。

引き続き、平成26年度与謝野町一般会計補正予算(第1号)について、質疑を続行します。質疑はありませんか。

10番、塩見議員。

10番(塩見 晋) それでは、先ほどに引き続き2回目の質問をさせていただきます。

有線テレビインターネット事業で終わったんですが、同じくKYTのことについて、若干、これは質問じゃないんですけども、ちょっと気がついたことを申し上げたいなというふうに思います。4月の選挙の開票の放映について、宮崎議員の一般質問でも選挙管理委員会に質問をされましたが、私は、KYTに、非難とかじゃなしに、もう少し何とか番組の質が向上せんかなという意味で、ちょっとお話をしたいと思います。

開票日当日、総務課に開票の状態がネットで見れますかということを知りました。総務課はありませんと、ネットでは何も出すことはありませんという報告がありました。しかし、実際にはネットでもありました。得票数のみでしたけども、ホームページで開けていけば、そこにそれが出ていました。そういう部分で、選挙管理委員会というんですか、総務課というのか、それから、KYTとの連携がうまくできていなかったんかなということを感じたわけですけども、そこはいかがだったんでしょうか。

議長(今田博文) 奥野総務課長。

総務課長(奥野 稔) 選挙につきましては、KYTにつきましては実況放送をするということでございます。実況放送中に画面がずっと開票の、そのまま流れていくということでございまして、その間の、いわゆる何を映すとか、そういった細かい、違う画面を出すとかいう、そういう細かい打ち合わせはいたしておりません。

それから、先ほど言われましたネットの件ですけども、ネットの件につきましては、結果とか開票状況とかいうことで、私どもは理解しておりましたのは、実況でネットでやるということの、そこまでの打ち合わせはしておりませんでした。

議長(今田博文) 塩見議員。

10番(塩見 晋) それでは、打ち合わせはしてなかったけども、ネットでも得票数そのものだけは出ておったと、出されていたと、こういうわけですか。

議長（今田博文） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今、私が申し上げましたのは、ネットでの実況放送ということは、私は承知いたしておりませんでした。だけど、この開票状況の得票数だとか、それについては当然、CATVでも出すということは承知いたしております。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） どういうのかな、私は聞いたんですわ。ネットに何も出ないんですかということをお聞きして聞いたんですけども、そういうことはありませんという返答だったわけで、そこで、そういうことがちゃんと内部で話し合いができたらなんだかなというふうに思って聞いたわけで、そういう部分はきっちりやって、それでは、ネットでも結果ね、得票数の結果だけは出しますよというふうなことをおっしゃっていただければ、こんなことは言わなくても済むことなんですけども、そういうことで、それはわかりました。

今度は、KYTの放映なんですけど、放映する場面でエクセルかパワーポイントか、何かわかりませんが、カメラが画像を撮りながらずっと映しておるんですけども、そこに出ているのが得票数の数だけなんです。やっぱり知りたいのは、投票数が幾らだったとか、それから投票率が幾らだったとかというのは、そういう部分がほとんど、その画面の中で映されなくて、たまに拡大したとき、引っ張られたときに、そういう部分は映ったんですけど、ほんの短時間で、控える間もなく、そういう、どういう情報を視聴者に知らせんなのかという部分が、きちっと検討できてなかったかなと思いましたが、この点はいかがだったでしょうか。

議長（今田博文） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えをいたします。選挙の開票につきましては、その時点、時点でない、当然、得票数とか、投票率とかがわからないということで、選挙管理委員会の発表どおりの様子を、そのままテレビで放映すると、それを打ち直したり、改めてテレビサイドのテロップとかに打ち直す時間的な余裕は、多分、当日は、職員も、みんな選挙投票事務のほうへ出ておりますし、なかなか難しいと、その都度、その都度、どのぐらいの開票のスピードが、いつ発表されるかというのは、はっきりと決まるとるわけではありませんが、その都度、その都度、選挙管理委員会が発表する部分について、間違いなく、それを映し出すということで、これまでのKYTの放送自体につきましても、その投票会場に来ていただいておりますと同程度の状況を把握しているのか、見ていただけるというふうなことでしてございましたので、そういう方式をとらせていただいております。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 方式はいいんですけど、僕が言っておりますの、テレビカメラでとる画面がですね、得票数の部分が出た画面しか映してなかった。もう少し引いて全体像を映せば、横のほうに得票率とか投票率が出てたんです。それは見ていてわかったんですけども、全体を映すということが、時間がほとんどなくて、得票数のとこばかり重点的に映しておったと、こういう結果だったということを伝えたいんで、映す画面を、どこまで映すかということは、きちっと話し合いができたらなんだかなと、こういうふうにしてお尋ねしたわけです。

それから、前回ですね、今回じゃなしに4年前のときは、ネットでは時間ごとに投票率とか、その時間の投票数とか、かなり正確に発表されていきました。今回、そういうことはほとんどな

くて、一番知りたかった得票率とか投票数ですね、そういう部分の情報がなかなか把握できなかったという状況に、私はありましたので、そういう点を、今後、参考にしていただければ、これはありがたいなということで、気がついたので、今回、少しでも今後よくなればという思いで、そういうことを言わせていただきました。

それから、もう一つ、当選した議員の紹介の放映がK Y Tでありました。非常に疑問に感じたのは、なぜ1期目の議員のみだったのかということです。2期目も3期目も新しい任期が始まりましたので、議員そのものが、皆、同等のはずだと思っただけですけども、そこをなぜ新人というんですか、1期目の議員のみの放映にされたかという、企画の段階で、どういう考えでそうなったのかということをお伺いしておきたいと思います。

議長（今田博文） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） すみません。私も選挙事務に入っておりましたので、その放送、どういった内容だったかというのをわかっておりませんでした。もし第1期当選というか、新人の方のみの紹介でしたら、今後、やはり全員、当選者の方は紹介すべきかというふうに思っております。

10番（塩見 晋） その後ですよ、今、言ったのは、後日です、それは。

加悦地域振興課長（森岡克成） 投票日以外のときですか。

10番（塩見 晋） 以外です、ずっと後、録画をとって放送された後。

加悦地域振興課長（森岡克成） 新人議員の紹介ということの目的で、新人の議員をお知らせしたというふうな番組だったと記憶しておりますけども。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） そういう番組だったとは思いますが、なぜそうだったかということ、僕は尋ねておるわけですね。僕的には、やっぱり同等ではないかと、皆それぞれ選挙を済んでから、新しい任期が始まっておりますので、この方は1期目だから紹介する。この人は2期目、3期目だから紹介しなくてもいいという考えは、あまり僕は、それは、どうかなというふうに思うので、このことをお尋ねしたというわけで、これ以上、もう言いませんので、もう結構です。そういう思いがあったということをお伝えしておいて、今後、少しでもK Y Tの放映の参考になればというふうに思います。

それでは、次に、32ページの7款商工費、与謝野ブランド戦略事業についてです。これは商工観光課長にお尋ねするんですが、きのうの家城議員の質問の答弁で、産業振興会議の中でブランド戦略会議をつくるというふうに言われました。それから、産建環の委員会ではですね、ブランド戦略会議をまず立ち上げて、産業振興会議は、その後になるという説明をされました。一般質問の中で、私は、産業振興会議が条例制定されているので、産業振興会議が先ではないのかというようなことも言ったんですが、そこら辺の整理が、少し私的に理解できておりませんので、もう一遍、確認の意味でお聞かせ願いたいというふうに思います。

議長（今田博文） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。この与謝野ブランド戦略事業につきましては、我々も今、検討しておるところもございますし、私のほうが説明をきちり申し上げれていないところもあったのかなと思っていますし、基本的に議員おっしゃいますように、産業振興会議が基本でございますので、そこを1期目、2期目で、それぞれ条例制定、提言書という中で、3期目を、また充

実させるためにも、この与謝野ブランド戦略会議といいますか、その部分を充実させていきたいという中では、町長のお考えも入れながらということで、産業振興会議の中で、この専門部会として与謝野ブランド戦略会議的な部分を設けたいというふうに思っております。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） それでは、産業振興会議が先になると、立ち上げは、そういうことですね。

議長（今田博文） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） はい、産業振興会議のほうを先に立ち上げたいというふうに思っております。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） ありがとうございます。

それでは、最後に、町長にお伺いします。町長、議員のころから求めておられました予算の編成過程の可視化について、今回、その補正にかかわる過程を見せていただきました。ネットが出てます。その中で町長査定で削られた物件が観光費で1点、550万円というのがありました。この経過を知りたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 予算編成の可視化につきましては、今回から新たに試んでいるところでございまして、先ほど塩見議員からもありました、その1件については、私が今回の予算化は不適當であろうと、もう少しの検討が必要であろうというふうに判断した結果であります。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） この案件というのは、道の駅のインターロッキングの改修工事の見送りだったというふうに、この資料の中で見たんですが、なぜ見送りされたか、具体的な理由というのはあるんでしょうか。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 商工観光課から上がっておりました予算につきまして、まだまだ検討の余地があると、そもそも予算計上されている額と、今回の私たちの予算編成のバランスを考えたときに、もう少し検討が必要であろうと私が判断したというふうにご理解いただければと思います。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 検討というのは、何にでも当てはまる言葉なんですけども、今する必要はないというふうに思われたのか、これは先送りしてでもやらなければならないけども、財政的に今回は無理で先送りされたのか、その点はいかがでしょうか。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 私、検討するということを軽々しく使っておりませんで、今回、予算計上はできなかった。その理由といたしましては、予算の内容が、まだまだ未熟であった、もう少し検討できる余地があるのではないかという判断であります。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） それは軽々しく言うておられるとは思いませんけども、全てのことに検討、検討ということであれば、やはりこれを改修してほしいという思いがあって要望が出てきたと思いますので、その方々にも、やっぱりこうして予算の可視化をした以上は、きちっとしたことが言えるという、言ってもらえるということが大事ではないかなというふうに思っております。

それから、もう一つ、この可視化の中で、今回は内部だけで全て終わらされて、その結果を可視化として出しておられました。

町長が、議員のころには、そうじゃなくて、その可視化をしながら、やっぱり行政外の方も、そこにいろいろなのが、自分の思いが入れれるというようなことも言っておられたと思うんですけども、今後、そういう方向に、この可視化は持っていかれようとしているのか、今までどおりの、内部で検討した結果のみの可視化で終わられようとしているのか、そこら辺はいかがでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） この予算編成の可視化につきましては、今回で初めてということになりまして、今後、どういうことができるのか、先ほど塩見議員がおっしゃられた編成過程の段階におきまして、例えば、町民の方から提案を受けるといったようなことも含めて、協議が必要であろうというふうに思っております。

議 長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 議員のときから、このことについては強く思っておられたようですので、ぜひ、今言われたことが現実になるように、私も思いますので、努力してみたいと、このように思います。

質問を終わります。

議 長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（今田博文） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（今田博文） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第55号を採決します。

本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立多数）

議 長（今田博文） 起立多数であります。

よって、議案第55号 平成26年度与謝野町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第2 議案第56号 平成26年度与謝野町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（今田博文） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(今田博文) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第56号を採決します。

本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(今田博文) 起立全員であります。

よって、議案第56号 平成26年度与謝野町介護保険特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第3 議案第57号 平成26年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

勢旗議員。

14番(勢旗 毅) それでは、国民健康保険特別会計につきまして、数点、質問したいと思っております。

まず、13ページのコクホラインシステムのバージョンアップ、これは99万4,000円、よく理解をいたしますが、その下の、いわゆる端末購入費を含んで、以前、課長のほうから聞いておりましたのは、次の年の特別調整交付金で措置されると、こういうふうに理解をしておるんですが、そここのところ、よろしいでしょうか。

議長(今田博文) 前田保健課長。

保健課長(前田昌一) すみません。コクホラインの端末費の、調整交付金の対象になるかということでございますが、これまでのケースでございますと、毎年、こういった端末の購入費等は、特別調整交付金の対象になるんですが、今年度につきましては、そういった通知が、まだ来ておりませんので、最終的にはなるとは思っておりますが、現在のところ通知がない関係で、予算上は一般会計繰入金ということで、歳入のほうは見ております。

議長(今田博文) 勢旗議員。

14番(勢旗 毅) せんだって、課長、委員会で説明をいただいたときに、若干、レセプト点検の話があったような気がするんですけどね、レセプト点検について、1、2点、質問よろしいか。

現在は、これ国保連合会にお願いをされておるといふうに理解をしていますが、現在、このレセプトの返戻率ですね、これはどのぐらいの率だといふふうに、課長が思っていらっしゃることによろしいけど、また、決算のときに聞きますから、大体わかっておれば、現在では。

議長(今田博文) 前田保健課長。

保健課長(前田昌一) 申しわけございません。ただいま資料を持ち合わせておりませんので、不明でございます。

議長(今田博文) 勢旗議員。

14番(勢旗 毅) それでは、レセプトの関係は終わりました、直診勘定にちょっと移りたいと思っております。

現在、リハビリの患者さんといいますが、この利用が非常に多いと聞いておりますが、現状を

お願いします。

議長（今田博文） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） お答えします。リハビリの患者さんにつきましては、リハビリにつきましては2種類、大きく分けて2種類、診療所に来ていただく外来のリハビリ、それから、理学療法士が直接患者さんのところに訪問させていただいてする訪問リハビリと2種類あります。

その中で、診療所のほうに来ていただく外来のリハビリにつきましては、現在のところ月平均で大体600名から700名程度、お越しいただいております。

それから、訪問リハビリにつきましては、以前、議会でもご説明をさせていただきましたとおり、外来のほうが非常に患者さんが多くなり過ぎまして、ただいまちょっと休止をさせていただいておるとい状況でございます。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） 私がお聞きしたかったのはそこで、現在、在宅ですね、そういった要望があるということが、実際できないと、このことについて、実際ですね、そのPTが足らんのではないかなというふうに思うんですが、そこは課長は、どういう認識ですか。

議長（今田博文） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） お答えします。正直言います、現在、その4月から1名採用しまして、2名の理学療法士がおりますが、手いっぱい状態です。ただ、今おっしゃられました訪問リハビリを、このまま休止しておくということも、患者さんのほうにご迷惑をおかけしておる状況でして、何とかアルバイト、例えばご結婚により一旦、お仕事を離れられたような理学療法士の方とか、今、お話をさせていただいておるところでして、そういう方が、マンパワーの確保ができましたら、再開をさせていただく予定としております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） 課長おっしゃったような、通所でできる人は、これは、これで十分対応といえますか、いろんなところも、また出れるんですけどね、全く、その在宅の方は、皆、非常に待っていらっしゃるということなので、今、課長のお話を聞くと、そういったことでアルバイトで行ったるかという人もあるように聞こえるもんですから、ぜひともですね、そのところを早くきちんとさせていただいてですね、それぞれ自宅で待っていらっしゃる方々に応えていただきたいと、このようにお願いして終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

伊藤議員。

7番（伊藤幸男） 私は質問をさせてもらうんですが、関連質問ということで、急に安倍総理が、混合診療を、この6月10日でしたか、導入したいという話が出たので、この点についての質問をお許し願いたいというふうに思っています。

よろしいでしょうか。

議長（今田博文） 手短にお願いします。

7番（伊藤幸男） まずは、あまり聞きなれない方もあると思うので、混合診療について、前田課長のほうから概要を説明いただけたらと思っています。

議長（今田博文） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） 上手にお答えできるかどうか分かりませんが、治療方法などが確立をされていないような病気などを治療する場合に、保険診療とはなっていない場合があります。その保険診療となっていない治療と、それから、これまでに保険適用になっている診療と同時に受けられた場合、本来でしたら保険診療がきく部分についても自己負担となると、全額10割負担となるケースがございます。

今、伊藤議員がおっしゃいました混合診療というのは、この部分でして、今、内閣のほうではこれを保険診療分は認めようと、自己負担分は自己負担分、保険診療分は保険診療を認めようと、いうふうに拡大をされるように聞いております。

保険診療が認められますと、患者さんの負担が減るということで、いいということで、この方針を出されたようでございます。一方で医師会などは、この制度に反対をされておまして、この制度が、混合診療が拡大されますと、今まででしたら、そういった治療方法が確立されていない医療につきましても調査研究をされ、難病指定ということで保険適用になるようなケースがあったわけですが、こういった部分を国のほうが調査研究を怠って指定をされなくなって、最終的にはお金のある人しか治療を受けられないんじゃないかというような懸念があるということで、医師会等は反対をされているようでございます。以上です。

議長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 詳しく説明をしていただいたんですが、わかりやすく言うと、私も医師会のホームページで、かつて、ちょっと何年前だったんですが、大変わかりやすいなと思ったんですが、でも、まず、今の制度は国民皆保険制度ですよね。ですから、これは、けがや病気になったときには保険証を持っていけば、どこでも自由に、必要な治療を受けれるという、これが国民皆保険の制度です。これが、日本の非常に誇るべき制度だということで、世界からも注目されているところなんです。

ところが、今の混合診療というのは、いわゆる、けがや治療を受けるとするときにですね、いわゆる保険がきかない、公的保険がきかない診療と、保険がきくですね。ごめんなさい言い直します。

公的保険がきく診療と、きかない保険外の診療ということで、これを組み合わせることを混合診療というふうに言っています。ですから、簡単に言えば、二つとも混合してるというか、今あるということなんです。安倍さんが言ってるのは、改めて、それをもっと拡大する形になるんですが、どんどん混合診療のですね、保険のきかない分をどんどん入れようということを意味してるようです。今でも、特定の療養費制度というのがあって、例外的に混合診療そのものは、部分ですが、認めているんです。84年から始まったんですが、これが、今はかなり広がりがまして、一定に広がりはあるんですが、しかし限定的になっています。

非常にわかりやすい例で言うと、高度の先進医療や、それから差額ベッド、ベッドですね、これが対象になっているんです。ですから、全額負担というようなのは、ここから出てきているんです。深刻な事態は今でも起きているんですけども、例えば6カ月以上長期入院になった場合ですね、ベッドや看護料というのは入院費にかかる医療費の一部なんですけども、これが対象外、保険の対象外になるということで、貧乏の方、低所得の方は実質的に追い出されるという事態も、現在でも起きているということなんです。これは制度としての内容です。私がちょっと疑問に思って

いる点は、これぜひ、町長も考えてみてほしいんですがね。

一つは、なぜこういうことが起きてきたかという問題なんですね。これは、いわゆるアメリカの医薬メーカーとか、いろんな企業があるんですけども、保険会社とか。一つはそういう勢力からの強い要求があったという問題があるんです。それは10年前からなんですけどね。このときに彼らはどういうことを言っていたかという、100兆円のマーケットは、これ以上のマーケットは確保できるということを言ってるんですよ。だから、ご存じのようにもう10年ほど前からアメリカの資本の保険屋さんや、何かとどんどん出てきた時期ですよ。これが一つの、いわゆる会議の中で明らかになっている、これが一つ。

それから、もう一つはですね、今、大きな問題になっているTPPがありますよね。あの制度が、仮に、あのシステムに日本が入ると、大きな障害の課題が、これなんです。混合診療の問題なんです、医療業界でいうと。これが非常に大きな問題になってまして、さかのぼること10年ほど前になりますが、実は混合診療は国会で全会一致で反対の決議をしています、衆議院で。

こういう経過の中で、非常に大きな問題だということなわけですね。ですから、そういう点で、私はぜひ、町としても混合診療については、だめだという意思表示を、私としては、してほしいというふうに思っているんですが、町長の見解を伺いたいと思います。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ただいま伊藤議員と保健課長の議論を聞いておりまして、混合診療につきましては、私自身、これからさらに勉強していく必要があるだろうというふうに思っております。

そうした中で、私自身の見解、また、町としての見解を示していきたいというふうに思っております。今、この場におきまして、そうした判断をするということは、まだ時期尚早であると思います。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 手短にというご指摘ですので、これで終わりますが、ぜひ、私、今、町長がおっしゃったように、まだ、十分いろんなデータを見てないと、判断材料が少ないという意味だと思うんですが、そういうことですので、これで終わりますが、ぜひ、いろんな、医師会なんかの見解も含めて、しっかり勉強してください。

ありがとうございます。

議 長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

和田議員。

2 番（和田裕之） それでは、国保直診についてお伺いをします。保健課長、お願いします。

先ほどですね、勢旗議員からもありました訪問リハビリ、これは昨年10月からですか、休止をされておるということで、その前の9月議会ですか、以前、質問もさせていただいておりました。そういう中で、今、10カ月ほどたっておるんですが、先ほどのお話の中でもありましたように、平成24年は、訪問リハビリ550件以上あったというふうに理解しとるんですが、今、探していただいておりますということで、お聞きをしとるんですが、10カ月たっております。そういった中で、本当に再開できるのかどうなのか、それとあとPTがいらっしゃるのかどうなのか、その辺のところをもう少し詳しくお聞かせいただきたいと思います。

議 長（今田博文） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） お答えします。PTにつきましては、先ほど答弁させていただきましたように、ご結婚されて、こっち側に来られている方、それから、ほかの病院をやめられて、今、フリーになっている方、約2名ほど、あたりはつけておりますが、まだちょっと間、まだ仕事はしたくないというような理由等から、いい返事はもらってないんですが、探してはおります。

もし、いいご返事がいただければお願いをしたいなと、私どもは思っております。

議長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） はい、探していただいているということで、PTにおかれましては、都会でされる場合と、当町でされる場合というのは、報酬というか、給与面でも大きく差が出てくるというふうに思ってますし、大変難しい状況にあるというのは理解をしておりますので、できるだけ早い段階で、今おっしゃったような方を見つけていただいて、再開をしていただくように、この点はお願ひしときたいというふうに思っております。

次に、診療所の患者数ですね、これは診療と外来リハビリ、合わせた数ということで資料をいただいておりますが、これ平成24年度と比較しても、患者数が1万6,000人以上と、ほぼ倍かなというふうに理解しておりますけども、今、現状のお医者さんであったり、看護師であったりという方の勤務状況とか、こういうふうな面には影響はないのか。院外処方にもなってますし、その点も含めて見解をお願いしたいと思います。

議長（今田博文） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） お答えします。医師につきましては、患者さんを一部、次回は予約というような形で患者さんの振り分けをしておりますので、医師のほうには無理がかかってないかとは思いますが、それから、看護師のほうにつきましても、現在、正職員2名、それから、臨時職員の看護師3名、計5名で対応させていただいておりますので、患者さんがふえても無理はきてないかとは思っております。

議長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） 月平均にすると1,300人以上、1日平均で50人以上ということになるので、その点も十分考えていただいて、無理のないような計画をお願いしたいということで、質問を終わります。ありがとうございました。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（今田博文） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（今田博文） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第57号を採決をします。

本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（今田博文） 起立全員であります。

よって、議案第57号 平成26年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、

原案のとおり可決することに決定します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

次回は、6月20日、午前9時30分から開議しますので、ご参集ください。

ご苦労さんでした。

(散会 午後 2時11分)